

市の組織が変わりました

福祉部を健康福祉部とするなど、組織の見直しを行いました。
問合せ 企画政策課 (558-1261)

改正した組織など

改正後	改正前	改正の内容など	改正後	改正前	改正の内容など
企画政策部 企画政策課 係を廃止 市長公室 係を廃止	企画財政部 企画課 企画係 調整係 行政管理係 秘書広報課 秘書係 広報広聴係	<ul style="list-style-type: none"> 政策課題に対応した行政経営を推進するため「企画財政部」を「企画政策部」に改正しました。また、さまざまな政策課題に柔軟に対応するため企画課、秘書広報課の組織をフラット化(係の廃止)し、それぞれ「企画政策課」と「市長公室」に改正しました。 男女共同参画、人権、市民相談などの業務は、市民課(市民相談窓口係)に移行しました。 	健康福祉部 障がい者支援課 障がい者支援係 障がい者相談係 高齢者支援課 高齢者支援係 介護保険係 介護認定係 健康課 健康づくり係 母子保健係 予防係	福祉部 障害者支援課 障害者支援係 障害者相談係 高齢者支援課 高齢者支援係 介護保険係 介護認定係 地域包括支援センター係 健康課 健康づくり係 母子保健係 予防係	<ul style="list-style-type: none"> 「福祉部」を「健康福祉部」に、「障害者支援課」を「障がい者支援課」に改正しました。 高齢者がいつまでも元気に暮らすことができる施策を推進することから、「高齢者支援係」と「地域包括支援センター係」を統合して、「高齢者支援係」としました。 健診、休日診療、飼育犬の登録などの業務を担当する健康課の組織が、市役所で業務を行うことになりました。組織の名称に変更はありませんが、医療保険制度の改正により、市民健診に関する業務が特定検診や保健指導を中心とした業務に変更になります。
総務部 総務課 庶務係 法規係 地域防災課 防災安全係 地域振興係 施設営繕課 施設営繕係	総務部 総務課 庶務係 文書・情報公開係 地域振興課 コミュニティ係 交通防災係	<ul style="list-style-type: none"> 条例などの制定や訴訟などの法令に関する業務をより適正に対処するため「文書・情報公開係」を「法規係」に改正しました。 防災、防犯、交通安全などの地域課題への対応と協働や参画の施策を推進するため「地域振興課」を「地域防災課」に改正し、「防災安全係」と「地域振興係」を設置しました。 公共施設を適正に管理する体制を整備するため「施設営繕課」を新たに設置しました。 	都市整備部 区画整理推進室 建設課 管理係 土木係 用地係 地籍調査担当 水道課 庶務係 施設係 工務係	都市整備部 まちづくり推進課 管理係 建築係 区画整理係 土木係 用地課 用地係 地籍調査担当 水道課 庶務係 施設係 工務係 給水係	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり推進課と用地課の組織を「区画整理推進室」と「建設課」に改正しました。市営住宅に関する業務を「総務部施設営繕課」に移行しました。 水道事業の東京都一元管理の移行に伴い「給水係」を廃止しました。
市民部 市民課 市民窓口係 戸籍係 増戸連絡所係 市民相談窓口係 保険年金課 国保係 保険税係 年金係 後期高齢者医療係 徴税課 管理係 収納係	市民部 市民課 市民窓口係 戸籍係 増戸連絡所係 ルピアサービス係 保険年金課 国保係 保険税係 年金係 老人保健係 収納課 管理係 収納係	<ul style="list-style-type: none"> あきる野ルピア内での住民票や印鑑証明などのサービス業務を廃止したことにより、その業務を担当していた「ルピアサービス係」を廃止しました。 男女共同参画、人権、市民相談などの業務を担当する「市民相談窓口係」を新たに設置しました。 高齢者の医療制度改正に伴う業務に対応するため「老人保健係」を「後期高齢者医療係」に改正しました。 市税徴収業務などを担当している「収納課」を「徴税課」の名称に改正しました。 	教育部 教育総務課 教育総務係 教育施設係 生涯学習推進課 社会教育係 文化財係 青少年係	学校教育部 庶務課 庶務係 施設係 社会教育部 社会教育課 社会教育係 文化財係 青少年係	<ul style="list-style-type: none"> 「学校教育部」と「社会教育部」を統合し、「教育部」としました。 教育委員会の組織運営をより効果的に推進するため「庶務課」を「教育総務課」に改正し、その課に「教育総務係」と「教育施設係」を設置しました。 生涯学習推進業務などを担当している「社会教育課」を「生涯学習推進課」の名称に改正しました。
環境経済部 地域産業推進室	-	<ul style="list-style-type: none"> 地域産業の振興を図るため「地域産業推進室」を新たに設置しました。 	-	-	-

秋川ふれあいセンター内で行っていた「子ども家庭支援センター」と「ファミリーサポートセンター」は、市役所別館1階に移動しました。

問合せ
 子ども家庭支援センター(550-3313)
 ファミリーサポートセンター(550-3855)
 健康課は市役所に移動しました
 秋川ふれあいセンター、健康会館、あきる野保健相談所の健康課の業務を市役所(4階)で行います。

その他 詳しくは、3月1日号の広報で確認してください
 問合せ
 健康づくり係(直通558-1183)
 母子保健係(直通558-5091)
 予防係(直通558-1191)

田園都市を訪れたとき、
 秋川ふれあいセンター内で行っていた「子ども家庭支援センター」と「ファミリーサポートセンター」は、市役所別館1階に移動しました。

問合せ
 子ども家庭支援センター(550-3313)
 ファミリーサポートセンター(550-3855)
 健康課は市役所に移動しました
 秋川ふれあいセンター、健康会館、あきる野保健相談所の健康課の業務を市役所(4階)で行います。

その他 詳しくは、3月1日号の広報で確認してください
 問合せ
 健康づくり係(直通558-1183)
 母子保健係(直通558-5091)
 予防係(直通558-1191)

市長コラム

報は「3・3・9号線を促進せよ。」でした。と当時の部長が話をしていました。それだけ思い入れが強い道であり、まちづくりの遅れを象徴する、要路線だったので。これで、今まで生活道路に進入していた通過交通は排除され、市民生活はより安全になり、ひと安心です。困難を克服し、ようやく開通するときに再び市長として立ち会えることに感慨深いものがあります。この大事業に取り組み、汗をかいてくれたのが、東京都西多摩建設事務所です。先月、五日市の秋川街道まで開通した南北道路も同じく都の事業です。あきる野市の骨格を成す幹線道路は、ほとんどが都道です。今後、も都と十分な連携をとり、快適なまちづくりのスピードアップを図ることが肝要と考えています。

あきる野市長
 臼井 孝